

平成28年度 第2回山北町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成29年2月23日(木)
開会：11時00分 閉会：12時00分
- 2 開催場所 山北町役場401会議室
- 3 出席者(敬称略)
 - (1) 委員 6名
山北町長 湯川 裕司
山北町教育委員会教育長 石田 浩二
山北町教育委員会教育長職務代理者 岡部 達也
山北町教育委員会委員 瀬戸 安美
山北町教育委員会委員 瀬戸 陽子
山北町教育委員会委員 野地 泰次
 - (2) 事務局 1名
企画政策課副主幹 平野 泰輔
 - (3) オブザーバー 2名
学校教育課長 渡辺 伸二
生涯学習課長 辻 和雄
- 4 傍聴者 0名
- 5 会議概要
 - 1 開会 平野副主幹
 - 2 町長あいさつ 湯川町長
 - 3 教育長あいさつ 石田教育長

4 議 題

湯川町長

(1) 平成29年度当初予算案の概要について

それでは、議題(1)平成29年度当初予算案の概要でございますが、資料の説明に入る前に、平成29年度の当初予算編成にあたり、教育施策に対する私の考えについて述べさせていただきたいと思っております。

現在、認定こども園の4月スタートに向けて取り組んでいるところですが、先日、ある新聞社の政府に対する提言の中で、1～2歳児の子育てが非常に重要であるとの報道がされており、私も同様の考えをもっております。

また、教育行政については基本的にハード面とソフト面があると思いますが、私の考えとしては、やはりハード面が整わないと保護者や先生、または児童生徒において、実感が湧かないのではないかと考えており、平成29年度には、パソコンの更新やエアコン、防犯カメラの設置について予算計上させていただきました。

話は変わりますが、日本の学校では全体的に学力を底上げする教育を行っていると思っておりますが、マレーシアの学校では全体的な底上げは行いつつも、優秀な子どもは学習内容を先に進ませる等、国家として優秀な人材を育成する政策が進められていると聞き、そのようなことが日本でできるかは分かりませんが、教育の方向性の一つとしては、そのようなことも考えられるのではないかと考えています。

いずれにしても、平成29年度しっかりと教育行政を推進していきたいと考えております。

具体的な平成29年度予算案の概要説明につきましては、オブザーバーの渡辺学校教育課長と辻生涯学習課長から説明をお願いします。

渡辺学校教育課長

資料1により説明。

辻生涯学習課長

湯川町長 ただいま、担当課長から平成29年度当初予算案の概要について説明がありましたが、この件に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたら発言をお願いいたします。

瀬戸陽子委員 学校間交流事業に50万7千円が計上されていますが、主な内容としてはどのようなものになるのでしょうか。本年度は川村小から三保小へ訪問する際のバス経費等に充てられたのではないかと思いますがいかがでしょうか。

渡辺学校教育課長 川村小から三保小、または三保小から川村小へお互いに行き来する交流事業のバス経費として計上させていただいております。最近では、特別支援学級の児童についても、両校を行き来する交流が盛んになっています。

瀬戸陽子委員 両校がお互いに交流すること、特に山北町の宝である三保地区に行くということに大変重要性を感じますので、交流事業が益々発展していけばよいと思います。

石田教育長 学校間交流事業については、小中学校の統合の関係がきっかけとなって始まり、統合は終わりましたが、その後も、学校間交流は大切との判断によって、例年予算を付けてもらい実施しております。子どもにとっては、コミュニケーションや仲間作りを行うことにより、色々な面でよい効果が出ていると思います。

岡部委員 幼稚園は対象となっていないのでしょうか。

渡辺学校教育課長 学校間交流事業の事業費といたしましては、当初予算査定時点では幼稚園も対象として入れておりましたが、当初事業が始まった趣旨として、学校統合における子どもの心のケアを目的としていましたので、当初の考え方に立ち返るということで本事業からは幼稚園を外しておりますが、幼稚園の交流事業自体は、独自に継続して実施してまいります。

石田教育長 前回の総合教育会議で、次期学習指導要領について話題とさせていただきましたが、今後授業形態が大幅に変わり、「アクティブ・ラーニング」や「プログラミング教育」が小学校へ導入されてくる中で、パソコン機器等についても、

これまでは川村小のみであったのが、三保小と山北中においても更新できることとなり、学習指導要領の改訂に向けハード面が整ってきたかと考えております。しかしながら、ハード面が整った分、ソフト面で小中学校の先生がどのように使いこなすかが、今後の課題になってくるのではないかと思います。

湯川町長

今後は、実際に行き来して交流するだけでなく、タブレットを利用して交流することも一つの方法かと思っておりますので、そのようなことも検討し、実施していただければと思っています。

そのほかに、よろしいでしょうか。

それでは、平成29年度当初予算案の概要については以上とさせていただきます。

(2) 教育の諸課題について

湯川町長

次に、議題(2)教育の諸課題について、石田教育長より説明をお願いしたいと思います。

石田教育長

1点目として、いじめ防止対策についてであります。

資料2により説明。

今年の2月9日に神奈川県及び市町村教育委員会の教育長会議が開催され、青森県や横浜市でいじめの案件が発生したことを受け、いじめ防止対策をより一層推進する必要があることから、資料2にある申し合わせ事項及びいじめ防止対策法の改正について各校長を通して文書を発出し、具体的に対応するよう話をしたところです。町及び教育委員会としても、しっかりと受け止め対応していきたいと考えております。

2点目としましては、4月には認定こども園が開園し、更には通信制高校が10月に開校できる見込みがあるという中で、これからは幼稚園が2園、保育園が1園、認定こども園が1園、小学校が2校、中学校が1校、高等学校が2校となり、新たな体制で平成29年度スタートするかと思っております。先ほど交流

の必要性の話もありましたが、一貫性に立った子育て支援、連携、交流をどのように組み立てていくのかについても大きな課題であると思います。

湯川町長

ただいま石田教育長から、教育の諸課題について説明がありましたが、初めにいじめ防止対策について、ご意見、ご質問等ございましたら発言をお願いいたします。

石田教育長

県や町においてもいじめ防止対策の基本方針があり、各学校にもマニュアルがありますので、新たな視点を加えた中で、平成29年度には見直しを行っていきたいと考えております。

湯川町長

個人的には言葉の問題もあるのではないかと考えています。「いじめ」という言葉が一人歩きするのではなく、本来は、まず学校の先生や保護者、教育委員会も含めて情報を共有することが一番大切だろうと考えております。ある人の主観で「いじめ」であるとか、「いじめ」でないとか判断してしまうと、実際に何が起きているのか把握しづらいという面があると思いますので、些細なことでもトラブル情報を共有する中で、判断をしていったほうがよいのではないかと考えています。

石田教育長

「いじめ防止等のための基本的な方針」の改正案によると、トラブルが発生した際、けんかの背景も探っていかなければなりませんので、今後どのように先生や保護者が対応していくのか非常に大事になってくると考えます。トラブルが無いというのはあり得ない話であり、どこでも誰でも起こりうるという認識の中で、進めていかなければならないと考えます。

野地委員

私の経験の中で、教職員が色々なトラブルに対応していくのは当然のことですが、今改めて子どもたちと接していると、学校の授業時間内で見られる子どもたちの姿と、放課後の子どもたちの姿が、同じ場所にいるにもかかわらず少し違って見える時があるように感じています。放課後ですので気持ちが開放され、子ども同士の言動も少し荒かったりすると、トラブルが見られるようになり、教師であった経験から子どもの中に入って、お互いの意見を聞きながら仲

裁することもできますが、放課後子ども教室や放課後児童クラブ等でも、同じようなことが見られるのではないかと考えており、従事されている方々にもそのようなことを周知していきながら、みんなでいじめ問題に取り組む姿勢が必要であるのではないかと考えています。

石田教育長

授業時間内は同じ年齢の子ども同士ですが、放課後子ども教室や放課後児童クラブは1～6年生といった縦の繋がりもあり、自分の表現の出し方にも違いがあると思います。そういった意味では、山北町では放課後子ども教室と放課後児童クラブは一体となった取り組みを行っていますので、そのような視点の中では、更に学校と連携して情報を共有し、見えない部分をしっかりと把握することが重要であると考えています。

湯川町長

そのほかに、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、子育て支援と連携強化についてご意見、ご質問等ございましたら発言をお願いいたします。

湯川町長

これまで山北町には民間の教育機関が一つも無く、10月頃に通信制高校が開校するとなれば、初めて民間の教育機関が設置されることとなります。そうしますと、様々な興味や関心を持つ多感な青少年が三保地域に入ってきますので、それを間近に見た場合に、小学生は当然影響を受けるのであろうと思います。そのようなことがよい影響として残るとともに、お互いにコミュニケーションが図れればよいと思っています。また、子育て支援については、今までは3～4歳から子どもの教育が始まっていたわけではありますが、今後は1～2歳から幼稚園、小学校に繋げていくことが必要であろうと考えています。

瀬戸陽子委員

子どもも大人も、タブレットやスマートフォンに振り回されている状況にある中で、1～2歳の子育てをどのようにしていったらよいのか課題になっていると思います。私は、ボランティア活動の中で本の読み聞かせを行っているのですが、図書室のおはなし会で2回ほど、参加者1名という状況がありまして、原因は本離れにあるのか、魅力を感じないからなのか、単に子どもが少なくな

ってしまったからなのか分かりませんが、図書室の蔵書数は足柄上郡の中でも随一であり、無い本が無いくらい揃っている中で、活用しきれていないのではないかと感じており、残念に思っているところです。幼稚園や小中学校も読書活動を一生懸命頑張っているところですが、根本的なところは家庭であったり、1～2歳時の子育てであったりするのかなと思っています。

石田教育長

図書室の読み聞かせをするコーナーは大変よいスペースだと思いますので、来ていただける方法がないか、もう少し工夫ができないか、現在職員に投げかけているところです。皆さんからも色々なアイデアをいただきながら、本離れ、読書離れについて再度考えていきたいと思っています。

湯川町長

私の知り合いにも読み聞かせを行っている人がいますが、絵本の先生を招いてイベントを実施したり、図書館内の配置やスペースを見直したりしていると聞いておりますので、生涯学習センターの図書室も色々な工夫が必要であろうと考えています。昔の図書室は静かというイメージでしたが、図書室のあり方も変化してきており、最近ではツタヤ図書館のように、お茶を飲んで楽しみながらといった施設もありますので、私自身まだ何が正しいのかは分かりませんが、色々と考えていきたいと思います。実際に武雄市のツタヤ図書館にも行きましたが、本を手取るコーナーと喫茶コーナーは完全に分かれおり、また手が届かないような場所にも本が置いてありますが、それはインテリアとして一つの魅力づくりになっていたかと思います。現在は、借りた本を家に持ち帰りお茶を飲みながら読むわけですが、図書室内ですと何もなくて静かに読むわけですので、そのようなギャップを埋めていく必要があるのではないかということで、現在検討しているところであります。

岡部委員

大和市の施設を視察しましたが、お茶を飲みながら自由に読書ができ、多くの利用者がいたように感じました。

湯川町長

カップで飲むような状況は、必ずこぼしてしまうと思いますが、コーヒーショップのテイクアウトのように蓋がついていればこぼれにくいのかなと思います。

す。単純に何でもよいという訳ではなく、そのようなことも気にしながら考えていきたいと思います。

瀬戸安美委員

子どもが小学校に入学する頃になると、お母さんもPTA活動等で色々な人と接触する機会が増え、会話の中で子育ての解決ができたり、親同士のコミュニケーションが図られたり、色々と学べる機会が増えてくるわけですが、0～3歳くらいまでのお母さんは、日々不安を抱えて生活しているわけですし、親と同居していないと、自分の不安をどこにぶつけたらよいのか分からない状況の中で、岸幼稚園に相談室を作られたことは大変よいことであると思っています。外で話すのもよいことですが、お茶を飲みながら何気ない話をして、ひとつひとつ心配事を解決し、また行ってみたいという気持ちになることで親にもゆとりができ、そうでないと子どもに色々な影響が出てしまうと思います。そういう意味で、他にも子育て支援センター等もありますし、自分たちでグループを組むのもよいですが、時には町で場の提供をすることも一つの方法ではないかと思っています。

湯川町長

子どもの居場所づくりもそうですが、母親の居場所づくりも非常に重要であると考えます。お母さん方が色々と不安があるのは当然のことですし、核家族ですと殆ど自分で決めるわけですので、相談できる場所づくりは必要であると思います。

石田教育長

一人で悩みを抱える方もかなり居られると思いますので、そのような場があれば、すぐに問題は解決できなくても、話をするだけで次へのステップに進むことができると思います。

湯川町長

認定こども園が開設されますが、これが完成形ということではなく、更に進化していけるよう、必要なものは来年度、再来年度と予算化していくことも必要であると考えています。今回、わかば園舎を改修していますが、先生方にも評判がよい聞いておりまして、施設の改修は非常に重要であると考えております。

石田教育長 認定こども園は、子育て相談窓口を設置しなければいけないルールがありまして、わかば園舎の2階に設置するため改修を行っています。健康福祉センターや岸幼稚園にも相談窓口がありますが、さらに広げていく必要があると考えております。

瀬戸陽子委員 サークル等に参加して自分たちで相談し合える方はよいですが、そのような場が苦手な方は中々輪の中に入って行きにくいと思いますので、公的な場所があることはよいことだと思います。

石田教育長 敷居が高くならないよう、気軽に相談できる雰囲気が必要と考えます。

湯川町長 昨年、カナダのトロントに海外視察に行った時の話ですが、移民を多く受け入れていることから、多国籍で年齢も様々な子どもたちをセンターで預かっており、その垣根を下げるのに有効であったのが、授業の間の飲食コーナーだったと思います。言葉は通じなくても、食べたいもの飲みたいものをジェスチャーで意思疎通を図っており、日本では中々難しいかもしれませんが、相談室に入りやすくする方法は工夫できると思っています。

岡部委員 認定こども園の相談室には、通っていない子どもの親も利用できるのでしょうか。

石田教育長 はい、できます。

岡部委員 山北町は中学生まで医療費が助成されていますが、横浜市は0歳児までであり素晴らしいと思います。

湯川町長 かなり手厚い方だと思いますが、それだけでなく、それを皆さんに知ってもらい利用してもらわないといけないと思っています。

そのほかに、よろしいでしょうか。

それでは、教育の諸課題について以上とさせていただきます。

(3) その他

湯川町長 次に、議題(3)その他について、事務局何かありますでしょうか。

事務局

特にございません。

湯川町長

それでは本日の会議の議題はすべて終了となりましたので、進行の方を事務局にお返しします。

5 その他

(事務局)

それでは、「5」の「その他」に入ります。

事務局から事務連絡をさせていただきます。

来年度の会議日程でございますが、基本的には本年度と同様、1回目を11月頃、2回目を2月頃に実施したいと考えておりまして、その他議題がある場合は、随時開催したいと考えております。具体的な日程につきましては改めて調整をさせていただき、ご連絡いたします。

6 閉会 平野副主幹

以上